

弘前市の給与・定員管理等について(平成23年度)

平成24年4月11日

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H23.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)21年度 人件費率
22年度	人 182,884	千円 73,868,061	千円 946,703	千円 9,978,447	% 13.51	% 14.11

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

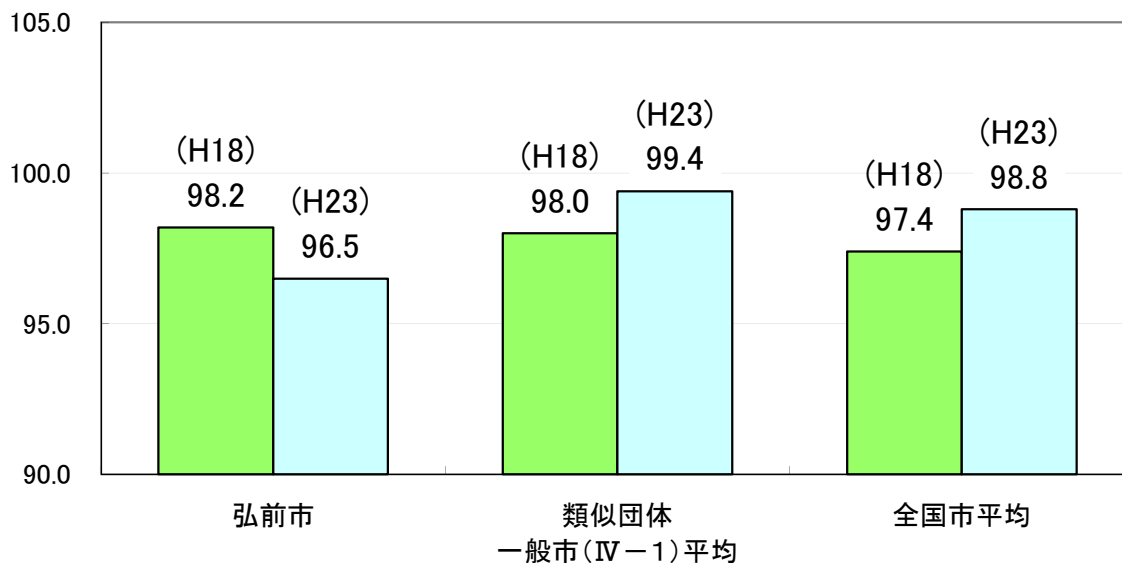
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり	(参考)類似団体 一般市(IV-1)平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	給与費(B/A)	1人当たり給与費
22年度	人 1,018	千円 4,081,479	千円 538,143	千円 1,429,162	千円 6,048,784	千円 5,942	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 平成18年2月27日に旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村が新設合併により新弘前市となったため、合併以前のデータがないものが一部あります。

(4) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

弘前市では人事委員会を設置していないため、省略します。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
弘前市	42.5 歳	321,661 円	369,937 円	348,217 円
青森県	43.8 歳	343,100 円	414,677 円	376,400 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
一般市(Ⅳ-1)	43.3 歳	336,444 円	423,319 円	372,327 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
弘前市	49.8歳	137人	340,891円	382,610円	364,735円	-	- 歳	- 円	-
うち用務員	51.7歳	49人	349,938円	376,315円	375,704円	用務員	53.8歳	209.7 千円	1.79
うちその他の技能労務職	48.9歳	34人	334,894円	420,973円	357,452円	-	- 歳	- 円	-
うち清掃職員	46.1歳	19人	318,294円	353,603円	349,839円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290.6 千円	1.22
うち学校給食員	51.2歳	17人	353,621円	369,236円	370,723円	調理士	44.4歳	191.9 千円	1.92
うち自動車運転手	48.9歳	18人	339,420円	370,533円	358,697円	-	- 歳	- 円	-
青森県	47.3歳	466人	310,200円	347,827円	333,779円	-	- 歳	- 円	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	- 円	321,622円	-	- 歳	- 円	-
一般市(Ⅳ-1)	46.8歳	157人	323,335円	372,017円	344,417円	-	- 歳	- 円	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
弘前市	6,032,077円	- 円	-
うち用務員	6,035,494円	2,943.2 千円	2.05
うちその他の技能労務職	6,433,849円	- 円	-
うち清掃職員	5,603,599円	4,035.3 千円	1.39
うち学校給食員	5,871,396円	2,588.7 千円	2.27
うち自動車運転手	5,925,311円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20～22年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分		弘前市	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	137,200 円	- 円
	中学卒	121,600 円	125,400 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	246,424 円	297,913 円	337,290 円
	高校卒	210,125 円	254,743 円	307,025 円
区分		経験年数7年以上12年未満	経験年数12年以上17年未満	経験年数17年以上22年未満
技能労務職	高校卒	- 円	245,580 円	268,363 円

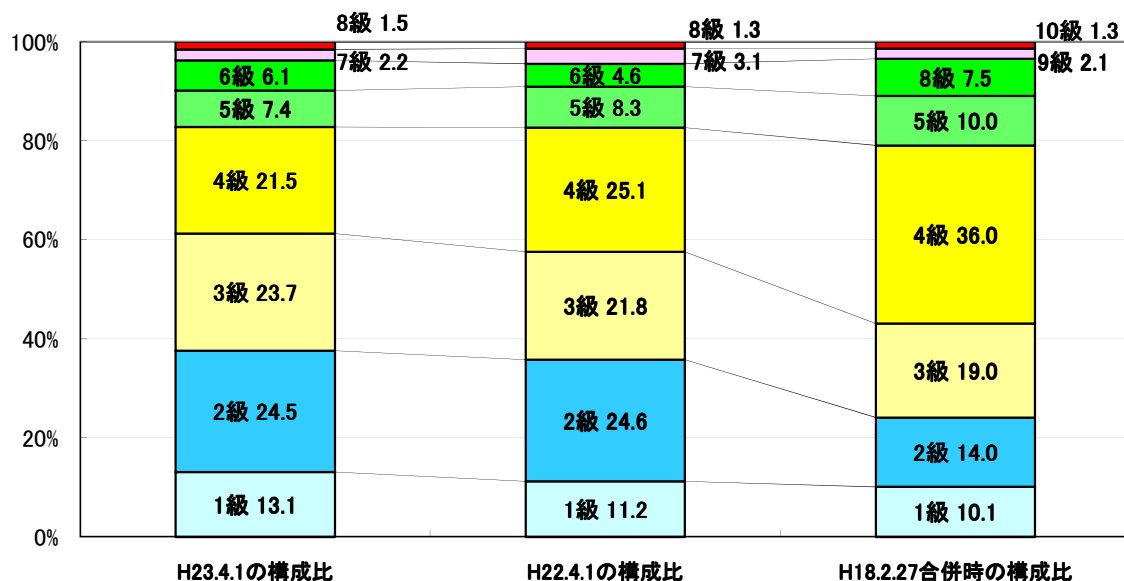
- (注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合は、採用後の年数をいいます。
 2 技能労務職は、給与決定上の学歴は中学卒ですが、実際の最終学歴は高校卒の場合が多いため、高校卒業後の経験年数で示しています。なお、「経験年数7年以上12年未満」は該当者がいません。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	103 人	13.1 %
2級	主事	192 人	24.5 %
3級	係長・主査	186 人	23.7 %
4級	課長補佐・主幹	169 人	21.5 %
5級	課長補佐	58 人	7.4 %
6級	課長	48 人	6.1 %
7級	部長・課長	17 人	2.2 %
8級	部長	12 人	1.5 %

- (注) 1 弘前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成18年に10級制から8級制に変更しています。従前の1級・2級(係員級)及び4級・5級(係長級)が統合されました。
 2 平成18年2月27日に新設合併しており、合併前の旧弘前市・旧岩木町・旧相馬村では、級別の職務分類が異なることから、合併以前のデータは省略します。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)</p> <p>現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。</p>
--

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

弘前市	青森県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,374 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,622 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については弘前市職員の勤務評定制度に関する条例及び弘前市職員の勤務評定の実施に関する規程を参照)</p> <p>現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための検討を進めています。</p> <p>2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況</p> <p>既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。</p>
--

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

弘前市	国																																		
<p>計算式</p> <p>基本額+調整額</p> <p>基本額</p> <p>退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率</p> <table border="1"> <tr> <td>(支給率)</td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50 月分</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50 月分</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続30年</td> <td>41.50 月分</td> <td>50.70 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </table> <p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)</p> <p>調整額</p> <p>在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 45,850)円 × 60ヵ月</p> <p>1人当たり平均支給額</p> <table border="1"> <tr> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>5,018 千円</td> <td>25,117 千円</td> </tr> </table>	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	自己都合	勸奨・定年	5,018 千円	25,117 千円	<p>計算式</p> <p>基本額+調整額</p> <p>基本額</p> <p>退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率</p> <table border="1"> <tr> <td>(支給率)</td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50 月分</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50 月分</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続30年</td> <td>41.50 月分</td> <td>50.70 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </table> <p>(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)</p> <p>調整額</p> <p>在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 79,200)円 × 60ヵ月</p>	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
(支給率)	自己都合	勸奨・定年																																	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分																																	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分																																	
勤続30年	41.50 月分	50.70 月分																																	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分																																	
自己都合	勸奨・定年																																		
5,018 千円	25,117 千円																																		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年																																	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分																																	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分																																	
勤続30年	41.50 月分	50.70 月分																																	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分																																	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

弘前市では平成22年10月から地域手当の制度を導入しました。

支給実績		931 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		310,530 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	0.18 %	3 人	0.18 %

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)		市立病院	医師	157,791 千円
			医師以外	119,926 千円
			その他の職員	33,014 千円
				4,851 千円
支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)		市立病院	医師	525,968 円
			医師以外	4,612,519 円
			その他の職員	262,017 円
				32,776 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				22.6 %
手当の種類(手当数)				10 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する 支給単価
高所作業手当	公園緑地課の職員 道路維持課の職員	地上5メートル以上の箇所で行うせん定作業(高所作業車使用の場合は10メートル)、地上10メートル以上の箇所で行う除雪作業等		220円/日 4時間未満のとき 132円/日
死体処理手当	福祉事務所の生活福祉課職員 斎場の職員	行旅死亡人の措置業務及び独居人等の行旅死亡人以外の死亡人に係る死体処理業務、斎場で行う病死し、又ははれき死した愛がん動物等の死体受付業務、斎場勤務の看守長及び看守による死体処理業務		行旅死亡人の措置業務等 2,650円/件 愛がん動物の死体処理業務等 300円/日 斎場勤務死体処理業務等 1,400円/日
有害物取扱手当	公園緑地課の職員	樹木の病虫害駆除のための薬剤散布業務、毒物及び劇物取締法に規定する毒物又は劇物を使用した水質検査・運搬等の業務等		200円/日
放射線取扱手当	診療放射線技師	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業		300円/日
道路上作業手当	道路維持課の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕の作業、除雪車による除雪作業及び排雪等の作業(午後5時～翌日6時までの間の作業・暴風雪警報又は大雪警報発令下の作業)		300円/日 4時間未満のとき 180円/日 暴風雪警報・大雪警報発令時 450円/日 4時間未満のとき 270円/日
夜間看護等手当	市立病院に勤務する助産師・看護師・准看護師及び市長の定める医師	助産師・看護師・准看護師が正規勤務時間による勤務の一部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき及び市長が定める医師が正規勤務時間外の時間又は休日・年末年始の休日における勤務、緊急を要する診療業務に従事したとき		助産師・看護師・准看護師 3,100円/回 2時間に満たないとき 2,000円/回 市長の定める医師 2時間以内 3,000円/回 2時間を超える場合 加算額 1,800円/時間
用地交渉等手当	右記の業務に従事した職員	用地買収、用地の移転補償及び代替地のあっせんに関する交渉の業務等		650円/日
医師調整手当	市立病院の医師	市立病院に勤務する医師		350,000円以内/月

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉手当	福祉事務所に勤務する右記業務に従事した職員	精神患者・認知症高齢者・知的障がい者等の居宅を訪問して行う相談又は指導の業務等	200円/日
清掃事業従事手当	清掃事務所に勤務する技能主事	清掃業務に従事した場合	400円/日 単独で従事した場合 1,070円/日

(5) 時間外勤務手当

21年度 決算	支給実績	222,746 千円
	職員1人当たり平均支給年額	159 千円
22年度 決算	支給実績	250,553 千円
	職員1人当たり平均支給年額	188 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		158,806 千円	225,256 円		
	配偶者					13,000円	
	配偶者 1人目 以外					配偶者無	11,000円
						配偶者有	6,500円
	2人目以降					6,500円	
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までに有る子に 加算となる額 1人につき	5,000円						
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け一定額(12,000円)を超える家賃を支払っている職員に支給	同		60,438 千円	266,243 円		
	借家・借間 (支給限度額)					27,000円	
通勤手当	通勤のため自動車や電車などを利用している職員に支給	同		55,155 千円	53,705 円		
	交通機関利用者 (支給限度額)					55,000円	
	自動車 利用者 等					片道2km以上	2,000円
片道60km以上		24,500円					
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給	同		15,194 千円 ※市立病院を除く場合 1,038 千円	55,248 円 4,359 円		
	医師					20,000円	
	看護師					5,900円	
	その他の職員					4,200円	
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給	異	勤務1時間当たり単価の算出方法が異なる	19,262 千円	163,233 円		
休日勤務 手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給	異	勤務1時間当たり単価の算出方法が異なる	6,807 千円	26,179 円		

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給	同		1,040 千円	65,000 円	
	部長級					10,000円
	課長級					7,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給	/	/	81,259 千円	719,104 円	
	部長級(上限額)					75,200円
	課長級(上限額)					57,500円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給	同		86,125 千円	66,764 円	
	世帯主 扶養親族あり					17,800円
	世帯主 扶養親族なし					10,200円
	その他の職員					7,360円
災害派遣 手当	災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に支給	/	/	0 千円	0 円	
	限度額(日額)					6,620円
義務教育 等教員 特別手当	市立幼稚園の教諭に支給	/	/	112 千円	55,800 円	
	支給限度額					11,700円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	(参考)平成23年度の類似団体・一般市(IV-1)における	
			給料月額等最高額	給料月額等最低額
給料	市長	1,042,000 円	1,058,000 円	776,200 円
	副市長	857,000 円	865,700 円	628,800 円
報酬	議長	625,600 円	714,000 円	445,000 円
	副議長	560,800 円	647,000 円	385,000 円
	議員	530,000 円	606,000 円	360,000 円
期末手当	支給割合(平成22年度実績)		加算措置	年間支給額
	市長	2.95 月分	20 %	3,688,680 円
	副市長	2.95 月分	20 %	3,033,780 円
	議長	2.95 月分	20 %	2,214,624 円
	副議長 議員	2.95 月分 2.95 月分	20 % 20 %	1,985,232 円 1,876,200 円
退職手当	算定方式		1期の手当額	支給時期
	市長	1,042,000円×在職月数×0.52	26,008,320 円	任期毎
	副市長	857,000円×在職月数×0.30	12,340,800 円	〃
その他の手当		市長・副市長に寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)		

(注) 期末手当の年間支給額は、期間率を100%とした場合の支給額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

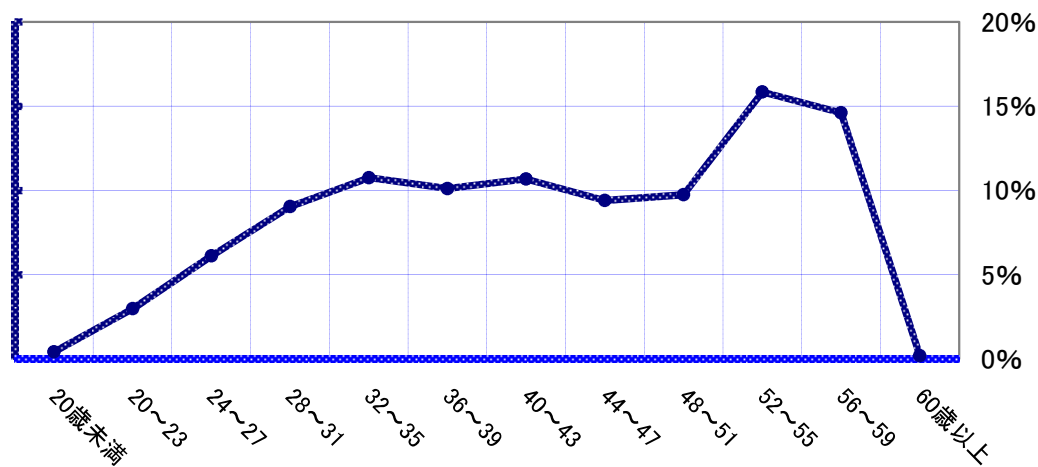
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	11	0	業務量増加による増員 △ 5 税務部門関連業務の見直しによる減員 0 1 農業関連業務の増加による増員 7 商工関連業務の増加による増員 △ 2 業務の見直しによる減員 △ 3 保育所業務の見直しによる減員 △ 12 ゴミ収集業務の一部民間委託による減員
		総務	231	232	1	
		税務	88	83	△ 5	
		労働	2	2	0	
		農林水産	75	76	1	
		商工	27	34	7	
		土木	165	163	△ 2	
		民生	130	127	△ 3	
		衛生	91	79	△ 12	
	計	820	807	△ 13	<参考>人口1万人当たり職員数(23年度) 44.13 人 (一般市(IV-1) 51.94 人)	
教育部門	199	191	△ 8	給食業務の見直しによる減員		
消防部門	0	0	0			
小計	1,019	998	△ 21	<参考>人口1万人当たり職員数(23年度) 54.57 人 (一般市(IV-1) 73.38 人)		
公営企業等	会計部門	病院	207	212	5	看護体制の見直しによる看護師の増員
		水道	82	79	△ 3	業務の見直しによる減員
		交通	0	0	0	
		下水道	51	50	△ 1	業務の見直しによる減員
	その他	68	64	△ 4		
小計	408	405	△ 3			
合計		1,427 [1,607]	1,403 [1,607]	△ 24 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数(23年度) 76.72 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
6	42	86	127	151	142	150	132	137	222	205	3	1,403

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	883	859	835	838	820	807	△ 76 (△8.6)
教育	248	240	222	215	199	191	△ 57 (△23)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	1,131	1,099	1,057	1,053	1,019	998	△ 133 (△11.8)
公営企業等会計	418	415	410	410	408	405	△ 13 (△3.1)
総合計	1,549	1,514	1,467	1,463	1,427	1,403	△ 146 (△9.4)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)21年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	3,636,118	340,239	736,484	20.25	18.57

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 水道事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	81	348,548	50,955	124,340	523,843	6,467	6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

- ・ 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(水道事業)	47.7 歳	372,062 円	538,933 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(水道事業)	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(22年度) 1,535 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 - 月分 (-)月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) -

(注) 1 ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

弘前市上下水道部(水道事業)		水道事業(公営企業会計)市町村平均	
計算式		計算式	
基本額+調整額		-	
基本額		基本額	
退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率		-	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	- 月分 - 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	- 月分 - 月分
勤続30年	41.50 月分 50.70 月分	勤続30年	- 月分 - 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	- 月分 - 月分
(その他の加算措置)		(その他の加算措置)	
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)		-	
調整額		調整額	
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 45,850)円 × 60ヵ月		-	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
	自己都合 勸奨・定年		
	5,018 千円 25,117 千円		14,981 千円

(注) 1 弘前市上下水道部(水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種(水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		678 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		17,841 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		46.9 %	
手当の種類(手当数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	上下水道部の職員	水道料金の滞納に係る停水処分に伴う止水栓の開閉栓(閉栓は停水、開栓は停水の解除)	310円/件
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ピット内での作業 ⑥石綿セメント管の工作作業	310円/日

オ 時間外勤務手当

21年度 決算	支給実績	16,223 千円
	職員1人当たり平均支給年額	171 千円
22年度 決算	支給実績	15,888 千円
	職員1人当たり平均支給年額	196 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 同異	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		13,096 千円	225,791 円
住居手当	〃	同		2,148 千円	306,857 円
通勤手当	〃	同		3,447 千円	48,538 円
管理職員特別 勤務手当	〃	同		10 千円	10,000 円
夜間勤務手当	〃	同		2,858 千円	238,104 円
休日勤務手当	〃	同		4,373 千円	118,172 円
管理職手当	〃	同		2,338 千円	584,471 円
寒冷地手当	〃	同		6,122 千円	75,578 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)21年度の 総費用に占める 職員給与費比率
22年度	千円 4,967,130	千円 -34,884	千円 270,240	% 5.44	% -

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)	(参考)市町村 下水道事業平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
22年度	人 52	千円 197,847	千円 22,447	千円 69,298	千円 289,592	千円 5,569	千円 6,380

イ 特記事項

- ・ 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
弘前市上下水道部(下水道事業)	41.7 歳	327,762 円	464,087 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

弘前市上下水道部(下水道事業)	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(22年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,494 千円
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 - 月分 勤勉手当 - 月分 (-)月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) -

(注) 1 ()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

弘前市上下水道部(下水道事業)			下水道事業(公営企業会計)市町村平均		
計算式			計算式		
基本額+調整額			-		
基本額			基本額		
退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率			-		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	勤続30年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			-		
(退職時特別昇給 なし)					
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算 (0 ~ 45,850)円 × 60ヵ月			-		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合	勸奨・定年			
	5,018 千円	25,117 千円			13,721 千円

(注) 1 弘前市上下水道部(下水道事業)の退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した全職種(下水道事業以外も含む)に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		671 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		39,442 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		32.7 %	
手当の種類(手当数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水道業務従事手当	上下水道部(下水道施設課)の職員	①汚水ますの内部の確認等の作業 ②災害及び故障等に伴う現場作業で下水道業務に係るもの(管理者が認めるものに限る。) ③前2号に掲げる作業のほか、管理者がこれらに相当すると認める作業	400円/日
危険作業手当	右の作業に従事した職員	①次亜塩素酸ナトリウム又は苛性ソーダを取り扱う業務 ②毒物、劇物又はそれらの化合物を取り扱う業務 ③高圧電気施設の保守点検業務 ④沈殿池、薬品混和池の清掃業務 ⑤流量計ビット内での作業 ⑥石綿セメント管の工作業務	310円/日

オ 時間外勤務手当

21年度 決算	支給実績	-	千円
	職員1人当たり平均支給年額	-	千円
22年度 決算	支給実績	5,452	千円
	職員1人当たり平均支給年額	105	千円

(注) 平成22年4月1日付け組織統合により、平成21年度分は比較する数値がありません。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 同異	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は弘前市と同様	同		6,677 千円	215,387 円
住居手当	〃	同		2,079 千円	259,875 円
通勤手当	〃	同		2,535 千円	53,918 円
管理職員特別 勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	〃	同		97 千円	13,721 円
管理職手当	〃	同		1,338 千円	669,000 円
寒冷地手当	〃	同		3,602 千円	69,255 円